

令和4年度第1回厚木市子ども育成推進委員会会議録

日時 令和4年10月17日（月）午後3時30分から午後5時まで

場所 第2庁舎16階会議室B

出席者：子ども育成推進委員9人（うち1人オンライン出席）、こども未来部長、こども育成課長、こども政策係長、こども政策係担当者、保育課長、保育認定・給付係長、保育施設係長、子育て給付課長、こども医療・手当係長

傍聴者：なし

委員9人中8人出席（過半数）により会議は成立。

会議の経過は次のとおり。

1 開会

こども育成課長

2 委嘱式

菊地部長から委嘱状交付

3 委員の紹介

委員及び事務局自己紹介

4 職務代理の選出について

委員会規則第5条に基づき、職務代理に山口泉委員を選出。

5 案件

(1) あつぎ子ども未来プランについて

ア 令和3年度個別事業実施結果について

事務局から資料1に基づき説明

【質疑等】

委員：No.7子育て支援センター事業について、指標における達成レベルがCだが、総合評価としてはBとなっているのはなぜか。

事務局：指標としている利用者数については、コロナ禍もあり目標達成レベルには至らなかったが、利用された方の満足度等を勘案した結果、総合評価をBとした。

委員：No.10育児園家庭訪問事業は、実績として訪問率が示されているが、件数としては何件程度か。

事務局：資料2の法定(5)の内訳によると年間として、12件なる。

委員：No.11ファミリーサポートセンター事業、利用者件数が、3,609件とのことだが、支援を受けたい人と助けたい人とのバランスはどのようになっているか。受け皿としては足りているのか。

事務局：需要と供給とのバランスとのことだが、当事業は、サポートを利用する「依頼会員」とサポートを提供する「提供会員」、依頼と提供の両方に登録している「両方会員」から成り立っている。手持ちでは会員数等の資料はないが、依頼が多すぎて対応ができないとは聞いていない。ただし、要望に対してうまくマッチングせずに、依頼に対応できなかった事例はあると思う。

委員：需要と供給という受け皿を示した上で、結果として利用者数がわかるほうが事業としての評価としてはより具体的になるのではないかと思う。

事務局：今後の標記の仕方として、検討していく。

（参考：令和3年度 依頼会員1,152人、提供会員283人、両方会員51人）

委員：No.25病児・病後児保育事業は、大変すばらしい事業だと思う。対象が、認可保育所に通う5か月を超えた幼児から小学生3年までとあるが、幼稚園児は利用できないのか。

担当課：利用は可能。ただし利用に当たっては医師の診断が必要になる。

委員：利用に当たっては、保育課へ連絡か。また広く周知はされているのか。

担当課：事業を実施している保育室か保育園へ保護者から連絡を入れていただく。周知については、市ホームページのほか、転入者などへ配布している子育てガイド「おおきくなあ〜れ」でもお知らせさせていただいている。

委員：No.44放課後こども教室推進事業は令和3年度の実績が100%であるが、事業の進捗状況においては「コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った」とあるのはなぜか。また、No.88教育支援教室運営事業での進捗状況では「適応指導教室」という名称が使われているが、これは「教育支援教室」ではないのか。

事務局：事業担当課に確認後、訂正させていただく。

委員：No.77小学校「あつぎICT元気塾」実施事業の令和3年度からの事業廃止は評価したい。放課後にタブレットを利用しながらの学習指導は、タブレット等の不具合もあり、現場では非常に大変だった。これ以外にも、コロナ等で実施できなかった事業があると思うが、これをきっかけと捉えて、事業の必要性等を検討してもらいたい。

委員：No.14子育てパスポート事業について、令和2年度から令和3年度かけて予算額が非常に大きくなっているが、令和4年度では、逆に予算が非常に少なくなっている理由はなぜか。また、No.41市立保育所の整備事業については、令和4年度から億単位の予算がついているが、これは保育所の修繕によるものか。

事務局：No.14の事業については、令和3年度にこれまで紙のカードを配布していた「AYUCO」のシステム化を行い、スマートフォンやタブレットによる利用へと改修した。このため令和3年度だけ事業費が増大していると聞いている。

担当課：No.41の事業については、修繕ではなく、小鮎保育所の建て替えによる債務負担の金額となっている。設計・施工業者が決定し、令和5年度から工事に入る予定。

イ 子ども・子育て支援事業実施計画実施状況について

事務局から資料2に基づき説明

【質疑等】

委員：私見にはなるが、0歳～2歳は保育園、3歳～5歳までは幼稚園で預かるのが良いと思っている。これならば新たなハードを作る必要もない。教員にしても0歳を担当する先生と5歳を担当する先生では求められるものも違う。もちろん複数の園に通わせなければいけない親御さんの気持ちは理解できる。乳幼児に対応しなければいけない幼稚園や教育部分を特化させなければいけない保育園とそれぞれの施設毎のジレンマもある。量の見込みが示されているのであれば、今後の保育施設の必要性というところについて検討してもらいたい。

事務局：御意見として承らせてもらう。

(2) 子ども医療費助成制度の見直しについて

事務局から資料3に基づき説明

【質疑等】

委員：現在、子育て世帯を対象にアンケートを実施中とのことだが、なぜ子育て世帯を対象としたのか。事業の恩恵を受けるといったら語弊があるかもしれないが、制度の対象世帯にアンケートを実施したら、否定的な意見は集まらないのではないか。

担当課：今回のアンケートの対象は0歳～高校2年生までの制度に関係する世帯を対象に実施した。幅広い世代の意見については、今後予定されているパブリックコメントの中で受け止めていきたい。

委員：医療費助成制度自体にはすごく助かる制度だと思う。ただ原資を考えることは必要。今まで小・中学生を制度対象としてきたが、少子化によって浮いた部分を高校生まで回そうというのか。

委員：高校生5,500人を対象としているが、現在の制度と同程度を行うとしたら、一人当たりどの位の予算で考えているのか。

担当課：学年が上がるにつれ、医療費は減少する傾向にあるが、どの程度かかるかは推測するのは難しいが、中学生と同程度の1億数千万程度と見込んでいる。

委員：子どもを持っている親としては、医療費がかからないのはありがたい。

委員：高校生への医療費助成もよいが、厚木市全体の中長期的な視点で見ると、少子化を防ぐためにも不妊治療費助成事業へも力を入れてもらいたい。

担当課：本市では、県の不妊治療費助成制度に上乗せをする形で実施している。一部の不妊治療が保険診療の適用になったことなど動向を踏まえて実施していきたい。

委員：保険適用になったことの弊害で、薬代などがかかるようになったという方もいる。

担当課：保険適用となったことで、医療費が高額になる場合があるとも聞いている。同じく動向を注視していく。

6 その他

- ・前年度諮った厚木市立保育所の運営基本方針・小鮎保育所整備基本方針の策定について報告。
- ・児童館再整備に関する意見交換会の開催について案内。
- ・今後の開催予定（第2回は12月中旬、第3回は令和5年2月）について説明。

委員：今回、対面で初めて参加させてもらったが、様々な施策をやっていることはよくわかる。この委員会に参加している方はもちろんだが、もっと多くの市民に厚木市の子育て支援制度を知ってもらえるようにしてもらいたい。

事務局：より多くの市民にPRできるよう、工夫していきたい。

7 閉会

沖潮委員長あいさつ

以上